

組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より



少子化対策とは言うけれど

今、子どもを産み育てるのは大変です。お金もかかります。でも小さい子だけがお金がかかるのですか？育てば育つほどかかるのではないでしょうか？現実に今、少子化が進んでいる理由は非婚化・晩婚化だからではないでしょうか？今や男性の3人に1人、女性の5人に1人が生涯未婚。結婚しないという選択をしています。それも一つの選択肢です。でも残念なのは結婚したいけどお金がない。子どもを産みたいけど、今の職業が不安定で4年後5年後の自分が見えない。親の介護もしなければならない。自分は結婚や子どもの選択をあきらめている。そういう人たちにこそ政策を届けて、若者の背中を支えて、支援することこそが本当の少子化対策。今、求められていると私は考えております。

平和行政について考える

ロシアが、ウクライナに侵攻をして、我が国の安全保障も見直しなければならないのは事実です。地政学的にロシア、北朝鮮、中国、これまでの延長線の安全保障ではないというのは当然私も認めます。でもどうして防衛予算を倍増すると額ありきなのか？それよりもやらなければいけないことは何か？自衛隊は今、定数割れしています。8割・9割になっております。災害があった時、あの3.11の時、熊本の災害の時に、自ら率先して出かけて働いてくれた自衛隊員、その労働環境はどうでしょうか？また、官舎はどうでしょうか？古びて、それを改修するお金もなく、供与をされるYシャツや靴下、自分たちで穴を埋めている。やるべきことは設備品を買うことよりも自衛隊員の士気を上げるために労働環境、住環境を変えることこそが本当のお金の使い方だと、私は思っております。そして、この5兆円を倍増して足りないお金は何に求めるか？今後、みなさんに増税をすることになれば、国に対して見直しを含め、しっかりと要望をさせていただきます。

「ホリプロステージ」の優待が受けられます！

ホリプロステージが開催するミュージカルや演劇について、チケット購入時に群馬県教組のIDとパスワードを入力するか、電話で申込みをする際に、「群馬県教組組合員」と申告すると、チケットが最大20%オフ（ただし、作品、開催日により割引率は変わります）、団体でのチケットも取得しやすくなるという優待が受けられます。

①買取り（支部での観劇ツアーなどに）

一般販売前に先立ちチケットをまとめて購入できます。

②委託販売（支部での観劇ツアーなどに）

チケットを事前に仮押さえすることができます。

③斡旋販売（組合員が個人で観劇するときに）

組合員が優待価格でチケットを購入できます。

申込み・支払いは個人で、優待は同行者にも適用可。

※次回分会発送で、2023年度のラインアップと優待チラシ（ID、パスワード入り）を配付します。優待チラシは今後も配付の予定です。

※問い合わせは各支部に！

チケット購入方法 (斡旋販売の場合)

1. 「ホリプロステージ」にアクセス
2. 「チケット購入」をクリック
3. 会員 ID : **gtu**
パスワード : **hticket**
を入力
4. チケット購入に必要な事項を入力



組合加入はスマートフォン
インターネットからも！

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



群馬県教組アーカイブス 群馬県における勤評闘争 8

「勤評は現場教職員の理解と協力が得られなければ無意味だし、また実施できない」と県教委は言ってきました。しかし、5月10日一方的に交渉を打ち切り、16日には警察を動員して勤評規則の制定を強行した行為に、組合員の怒りは爆発しました。6月28日、県教組は第40回定期大会を開いて、1958年度の運動方針を討議しました。東京、福岡、和歌山、高知で勤評規則制定に抗議して一齊休暇闘争に入るなどの全国的な闘いの中で、1) 勤評規則撤回を要求し粘り強く闘う、一齊休暇闘争を含む実力行使を以て闘いぬく、2) 市町村教委・校長に対して集団交渉を行い、規則撤回の行動を求める、3) 地評、地協をはじめ全労働者との共同行動で闘いを進めるなどの方針を決定しました。そして、黄色リボンを付けて勤評反対の意思を表示、各分会で校長に勤評に反対するよう求める、市町村教委に勤評を実施しないよう交渉、各支部での学習会を開催して勤評の問題点やとりくみ方について話し合いを深めるなどの行動を次から次へと展開させました。

各県でも勤評規則が次々決定されていくのですが、これに対して各県教組の反対意思を示す休暇闘争も激しく行われました。岸内閣は警察を動員、地公法違反として弾圧を強行してきました。こうして勤評は全国的にも関心を集め、5月10日には「人間の壁」の石川達三をはじめ48名の文化人・学者が「勤評反対声明」を出すに至りました。

The screenshot shows the homepage of the Gunma Rokushin website. It features a large smartphone icon with a play button, the text 'いつでも・どこでも・何回でも視聴できる！' (Available anytime, anywhere, as many times as you like!), and the heading '中央ろうきん Web動画サイトのご紹介!' (Introduction to the Central TV Web video site). Below this, there's a section for 'セミナー紹介' (Seminar Introduction) featuring a woman in glasses, and another for '商品紹介' (Product Introduction) featuring a woman smiling. The bottom section is for '投資信託紹介' (Investment Trust Introduction), also featuring a woman smiling. QR codes are present throughout the page.

今国会の問題は法案だけではありません 憲法審査会で議論が続く！

6月21日に閉会した通常国会では、原発の運転期間を延長できる改正原子炉等規制法、防衛費の増額のための財源確保法、改正入管法、LGBT理解増進法という、大きな問題のある法律を含む58の法案が成立しました。

一方で衆参両院の憲法審査会では、大規模災害や戦争などの際の対応を憲法に定めようとする「緊急事態条項」をめぐって議論が続けられました。そこで、改憲に前向きな自民、公明、維新、国民4党と1会派から改憲の原案の取りまとめに向けた発言も出ています。岸田首相が目標に掲げる「来年9月までの改憲」を視野に、「緊急事態条項」を新設する改憲を主張しているのです。

立憲民主党は「緊急事態条項（の任期延長）は議員を固定化し内閣の独裁を生む恐れがある。憲法54条に定める参議院の緊急集会で対応すべきだ」と反論していますが、衆議院の憲法審査会自民党は「一定の取りまとめを議論する時期にきている」と主張します。

今国会では維新、国民、有志（衆議院の会派）が共同で議員任期延長の具体的な条文案を提示していく、来年9月から逆算し、具体的なスケジュールを固めるよう要望もしています。維新は今秋の臨時国会で改憲原案の具体的な項目を決めるよう主張し、国民も来年の通常国会での改憲発議に向け、自民が議論をリードするよう求めたのです。立憲民主党は、改憲発議の環境は整っていないとの立場で、国民投票の際のテレビCMなどの規制について検討すべきと主張。改憲手続きを定めた国民投票法は、発議から60～180日以内に国民投票を実施するとしていますが、投票前の14日間を除いて原則として制限がなく、法改正を視野に議論を先行させるよう訴えています。

今の政治と憲法について学ぼう！

衆参両院ともにいわゆる改憲勢力が2／3を超える野党？までが改憲を主張するというこの事態を整理して、私たちのとるべき行動を冷静に考える場が必要です。

そこで、下記のように、兵庫県教組出身の参議院議員：水岡俊一さんを招き、政治学習会として、国会情勢から憲法をとりまく状況、今後のとりくみについて考えたいと思います。積極的なご参加をお願いします。

憲法学習会

日 時 7月29日(土) 15:00～17:00

会 場 群馬県勤労福祉センター 3階 第一会議室 ※広い駐車場があります

(前橋市野中町361-2 電話027-263-4111)

内 容 第211通常国会とは／憲法審査会の動向／憲法を生かすとりくみ

※ 分会に送られたチラシで申し込んでください。



衆議院の憲法審査会



参議院本会議で代表質問に立つ水岡俊一さん

群馬県教職員組合HP
発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合
<http://gtunet.com>



昨年を大きく上回る『声』を集約

2024年度教育予算要請行動に向けて

県教組では、組合員が日頃感じていることを県教委に直接伝えるために、「教育予算要請行動」を実施しています。教育予算要請行動のための要請書の作成にあたり**組合員の声**を集めたところ、昨年度を大きく上回る多くの「声」が県教組に届きました。その一部を紹介します。

※写真は昨年の要請行動です。



思いを教育委員会に伝える青年部長

◎教育予算増額について

- ・抜本的に職員定数を見直さなければ、教員志望者を増やすことは不可能である。学校単位で働き方改革を行っても、それ以上の業務の量が一人一人に与えられている。
- ・教育現場では通常、年度途中での不測の事態(病休、個別の支援が必要な子どもの対応など)が発生するのに、対応する人員がいない。
- ・特別支援の一人一人の児童に対応するには、担当職員を増員しないとニーズに応じられない。
- ・今年度は専科欠員で始まった。夏休み中に産休に入る予定だが、体育代替が見つかっていない。産休代替も来るのかどうかも不安。産休だけにして育休をとらず、3学期から復帰したほうがよいのではないかと考えてしまうほど人が足りていない。



趣旨説明をする熊井書記長

◎教育施策について

- ・部活動の地域移行を進めてほしい。部活動の外部指導員の充実を求めます。
- ・似たような研修は何度もせず1回にする。
- ・校内研修、指導主事訪問が多い。研究所も必要性を感じない。
- ・教育課程を減らしましょう。多くても週28時間で収まるように。
- ・特別支援学級担任の持ち時数が30コマ中28.5コマとなっており、学級事務等に必要な時間の確保が難しい。休憩時間は0。持ち帰り仕事もまだある状況。



◎待遇改善について

- ・賃金をあげて人を増やしてほしい。
- ・教員採用試験の倍率が上がるような方策を打ち出し、人材の確保をする必要がある。

教育予算要請行動に参加しよう！

実施日時：8月9日(水)13:00～16:00
(12:30集合)
場所：群馬県教育会館5階大会議室

※組合員ならどなたでも参加できます。(人数制限なし)
参加希望の方は各総支部へFAXで申し込みを!
問い合わせは各総支部へ。

- ・形式上休憩時間はあるが、代わりの人がいないと子どもがいて休めない。
- ・再任用フルタイム者の給与の見直しを。同じだけ働いているのに、給料が少ないのは納得できない。モチベーションも下がる。再任用したいと思いません。
- ・仕事内容はハードになるのに給与が頭うちにされるのはモチベーションに欠けてくる。



◎長時間労働解消と勤務諸条件の整備等について

- ・給料、手当をアップさせるだけでは、長時間労働の解消や人員確保にはつながらない。仕事そのものを見直さなければ何も解決しない。
- ・業務の見直し具体策を引き続き提示してそれを実施できるように働きかけてほしい。
- ・調査や提出物が多い。
- ・必然性のない出張はやめるべき。
- ・コロナでやらなくなつたことを、また元に戻す必要はないのでは？



◎職場環境にすることについて

- ・管理職が職員の意見を取り入れていない。広く職員の声に耳を傾けてほしい。
- ・生徒数の増加に設備や備品が追いつかない。
- ・働き方が様々な職員が多く複雑化している。

抜本的な賃金改善は待ったなし!

～人勧期のとりくみについて～

23春季生活闘争においては、光熱費や食料をはじめあらゆる物価が高騰し、生活に多大な影響を及ぼす中でのとりくみとなりました。

公務員連絡会は2023人勧期のとりくみについて、「日本の勤労者の抜本的な賃金改善は、もはや『待ったなし』の状況にあるとの認識のもと、物価高騰下にある組合員の生活を守るために、全世代にわたる職員の賃金を勝ち取ることを目標に、交渉による賃金・労働条件の決定を基本的課題と位置づけとりくむ方針を決定し、以下の要求事項を人事院に提出しました。

2023年人勧期の人事院への要求事項(抜粋)

1.月例給与・一時金について

- ・給与改定勧告にあたって、全職員に対する月例給の引上げの勧告を行うこと。
- ・公務の人材確保の観点から、初任給を中心とする若年層における民間賃金との格差解消を図ること。

2.各種手当について

- ・通勤手当や単身赴任手当の改善を行うこと。
- ・再任用職員については、生活関連手当の支給をはじめ、その経済的負担や定年前職員との均衡を考慮して改善すること。

3.長時間労働の是正と休暇・休業制度の拡充

- ・超過勤務の抑制や職員の心身の健康確保、超勤手当の適正な支給など指導を強化すること。
- ・1ヶ月あたり45時間を超え、60時間以内の超過勤務に対する手当の割増率を引上げること。
- ・家族介護を理由とした離職者を防止するための介護休業制度を準備すること。
- ・育児短時間勤務、育児時間等について、子の年齢取得要件を緩和すること。
- ・妊娠・出産・育児に関わる休暇制度について、休暇を取得しやすい職場環境の整備を行うこと。
- ・民間の動向等を踏まえ、さらなる制度の改善を図ること。

4.非常勤職員等の制度及び待遇改善について

- ・全ての非常勤職員等の給与を引上げること。
- ・非常勤職員の休暇制度等について、常勤職員との均衡待遇をはかるため、無給休暇の有給化等の改善を図ること。

2023人勧期7.26中央行動

○日 時：7月26日 13:30～16:00
○会 場：日比谷公園大音楽堂(全体で1,500人)
○行動内容：決起集会、デモ行進、
人事院前交渉支援行動等
※群馬県教組からも中央行動に参加します！

各支部の活動方針が決定される

各支部で定期総会・定期大会を開催

5月27日(土)の県教組第136回定期大会の開催後、総支部や地区支部で定期総会が開催され、昨年度の活動報告とともに、今年度の活動方針及び予算案が承認されました。

活動方針では、学校の働き方改革の推進、教育予算拡充・教育環境整備のとりくみに加えて、県教組の最重要課題である「組織拡大」についても力を合わせてとりくむことが確認されました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、多くの支部では、ボウリングやバスツアーなどの生活部行事等も再開する予定です。また、県や教委等への要請行動も通常に戻る予定です。

今年は、これまで以上に組合を身近に感じる一年となるのではないでしょうか。諸課題解決に向け、ともに頑張りましょう。



「団結してガンバロウ！！」
東毛総支部(太田)江原直紀書記長